

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根3号炉
設置変更許可）【21】

2. 日時：令和5年4月14日 13時30分～17時15分

3. 場所：原子力規制庁 9階C会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

小林主任安全審査官

システム安全研究部門

柴技術研究調査官

シビアアクシデント研究部門

金子主任技術研究調査官、塚本主任技術研究調査官

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 部長（原子力安全技術） 他8名

株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン

炉心設計部 チーフスペシャリスト 他1名

5. 要旨

(1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所3号炉の設置変更許可申請書のうち、炉心解析等に用いる解析コード（LANCR/AETNA）について、令和5年3月15日及び4月10日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【炉心解析コード（LANCR/AETNA（妥当性確認と許認可解析への適用性について））】

○ 妥当性確認において参照する試験の構成について、新しい知見を踏まえて差し替えた試験と、その理由を説明すること。

○ 妥当性確認の充足性に関し、連続エネルギーモンテカルロ計算で妥当性確認を補完する考え方について説明すること。

○ LANCRの解析モデルについて、中間エネルギー群実効断面積計算におけるエネルギー35群の群構造を具体的に説明すること。

(3) 中国電力株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

なお、本ヒアリングについては、事業者から対面での開催の希望があったため、

「まん延防止等重点措置の解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和4年3月23日 第73回原子力規制委員会 配布資料2）を踏まえ、対面で実施した。

6. その他

提出資料：

なし